

令和 3 年度

第 1 3 回芽室町教育委員会会議
(公開用)

令和 3 年 1 月 24 日

芽室町教育委員会

会議録

令和3年11月24日第13回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階応接・会議室で開催した。

○開会時間 16時00分

○閉会時間 17時12分

○出席委員	教育長職務代理者	鳥本和宏
	委員	福井栄子
	委員	松久大樹
	委員	土井槙悟

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程野仁
	教育推進課長	有澤勝昭
	生涯学習課長	日下勝祐
	教育推進課課長補佐	清末有二
	教育推進課給食センター長	森真由美
	生涯学習課社会教育係長	村島志津佳
	教育推進課教育総務係長	金須智秋
	教育推進課教育推進係長	橋本岳

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第24号 芽室町奨学金貸付の件(非公開)
- 日程第5 報告第32号 芽室町教育支援委員会具申の件(非公開)
- 日程第6 議案第33号 令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件
- 日程第7 議案第34号 条例制定(年末年始の休日変更に伴う関係条例の整理に関する条例)の議案に対する意見申し出の件(非公開)
- 日程第8 議案第35号 令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件(非公開)

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより、第13回教育委員会会議を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」について。

本会議の会議録署名委員は、松久大樹委員とします。

◎日程第2「前会議録の承認」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認」についてですが、これについて質疑等ございますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、前会議事録のとおり承認をいたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」でありますが、まず私からは、過日11月16日、十勝管内教育委員会連絡協議会臨時会がオンラインで行われ、私と鳥本教育長職務代理者が参加をいたしました。

この中のポイントは、教委連の協議会の組織について、これまでには教育長と教育委員が連携して組織をつくりっていましたが、令和4年度より、教育長のみの協議会組織とするということで方針が決定し、令和4年度の総会で最終決定をする運びになりました。

各課から報告をお願いします。

有澤教育推進課長。

○有澤教育推進課長 教育推進課所管の主なものでございますが、まず、11月5日教育支援委員会、これは後ほど議案にもございますが、特別支援学級への、令和4年度に入級される方について、この委員会の中で審議をいただきました。後ほど、具申という観点で御説明をさせていただきます。

11月21日には、来年度入る新入学児童の就学児健診を実施しております。現段階で148名についての健診を実施しております。

以上です。

○程野教育長 日下生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 生涯学習課の所管事業ですけれども、2ページ。11月3日から5日までの間、第68回町民文化祭を開催しております。また、中ほど、11月13、14日で、本来であれば6月の最終週に行う全町ゲートボール大会ですけれども、延期の対応をいたしまして、この日に実施をしてございます。

3ページにコミュニティ・スクールの地域学校協働活動の関係を記載してございますので、御覧いただければと思います。

以上です。

○程野教育長 以上、教育長の報告といたします。

この後の議件について、4件の非公開の日程がありますので、議事進行において、提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第4「報告第24号芽室町奨学金貸付の件」及び日程第5「議案第32号芽室町教育支援委員会具申の件」については、芽室教育委員会会議規則第12条第1項に規定する、公開することにより個人の権利を侵害する恐れのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 日程第7「議案第34号条例制定（年末年始の休日変更に伴う関係条例の整理に関する条例）の議案に対する意見申し出の件」及び日程第8「議案第35号令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する、教育事務に関する議会の議案について、町長への意見の申し出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 以上4件、非公開といたします。

◎日程第4「報告第24号芽室町奨学金貸付の件」（非公開）

○程野教育長　日程第4「報告第24号芽室町奨学金貸付の件」、報告願います。
以下、非公開

◎日程第5「議案第32号芽室町教育支援委員会具申の件」（非公開）

○程野教育長　日程第5「議案第32号芽室町教育支援委員会具申の件」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第6「議案第33号令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件

○程野教育長　日程第6「議案第33号2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件、説明願います。
教育推進課長。

○有澤教育推進課長　9ページになります。

日程第6「議案第33号令和2年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件についてであります。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和2年度の教育委員会の活動状況や事務事業の点検・評価の報告書を芽室町議会に提出しようとするものでございます。

それでは、報告書の内容を御説明いたしますので、12ページを御覧願います。

12ページ初めに記載してございますが、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正されまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行って、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなさいというふうに規定されてございます。

報告書の構成は、13ページの目次にありますとおり、まず第1章では、教育委員会の活動状況。第2章では、施策マネジメントシートによる評価。それと、第3章では、芽室町教育振興基本計画における位置づけや達成目標等の3本で構成しております。

本日は、時間の都合上、第1章の活動状況の説明、これは委員会の活動でございますので、省略させていただき、第2章の施策マネジメントシートの評価のほうから御説明をさせていただきます。

31ページを御覧願います。

まず、31ページ、この体系図は、まず第5期の芽室町総合計画の基本目標に「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」、そこで教育委員会が所管する1の「学校教育の充実」から4の「スポーツしやすい環境づくり

り」のこの四つの施策を掲げております。それぞれこの施策ごとにシートを作成しております。そのシートは、芽室町総合計画審議会の委員の方々に評価をいただいております。

各評価シートについて御説明をさせていただきますが、申し訳ございません、本日、それ以降の、35 ページからの資料を別冊でお手元に配付させていただきました。一部修正がありましたので、35 ページから 45 ページは、こちらの冊子で御説明をさせていただきます。

それでは、35 ページをお開きいただきまして、まず、学校教育の充実という施策になります。1 の施策の方針になりますが、地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を切り拓くことができる心身豊かな人づくりを目指しますとしまして、その成果指標、この下のほうに成果指標がございますが、三つ記載しております。目標年度、これは一番右側になりますけれども、第 5 期総合計画の前期計画期間の最終年度、これが「2022」と書いています。2022 年度を目標として、三つの成果指標、その上から 70、80、90 というふうに掲げています。2020 年、中ほどにございますが、2020 年度の実績をちょっと読み上げさせていただきますと、77.1、75.8、85.2 と全てまだ 2022 年度の目標数値から届いていない状況でございます。今後、この上昇に向けて取り組んでいくことになりますが、以下、中段のほうに 3 施策の達成状況とございます。そこから、ずっと、次のページ、36 ページに進んでいただきまして、36 ページの下段、7 番総合計画審議会外部評価というのがございます。これも先ほどお話ししました総合計画審議会の皆様が、これも我々がつくった施策マネジメントシートをずっと読んでいただいて、最終的には、この施策はどういうランクだということを評価いただいております。前期実施計画策定と一括して、前進したというような評価をいただいています。

ただし、C 評価を頂いておりますが、今後の取組に対する意見を数件いただきました。37 ページの外部意見をいただき、今後もこの点を踏まえながら対応していく考えとしています。

続きまして 38 ページからは、生涯学習課長のほうから御説明させていただきます。

○日下生涯学習課長 それでは、38 ページです。施策名が、社会教育の推進でありますと、1 番の施策の方針と成果指標の施策の方針については、学習機会や場の提供など、学習環境の充実を図ることに自発的な取組への支援を図ります。

その下の成果指標です。1 番、児童・生徒の社会教育事業への参加数、目標が 1,190 人に対して、昨年度の実績は 595 人。2 番の生涯学習の機会

が充実していると思う町民の割合、これは住民意識調査ですけれども、目標 45%に対して、昨年 80%。2 番目のほうはアンケートの結果ですので、こういう数字ということで見てとれます。1 番については、実質的でありまして、昨年はコロナ禍でありましたので、社会教育事業自体がほとんどできなかったということから、大きな減少となってございます。

このページ下、3 番の施策の達成状況、これらを通して、総合計画審議会の外部評価が 7 番に記載されております。御意見をいただいた上で C 評価ということで、前期実施計画策定時と比較して減少したという評価を頂いたところであります。

続きまして、40 ページ、地域文化の振興であります。施策の方針については、地域における文化活動への参画を促進するとともに、文化財などの収集活用を進めます。そして、成果指標は、1 番で文化活動がしやすいと感じる町民の割合、これは住民意識調査で目標値 45%に対して、昨年 77.4%。2 番目に地域文化活動への参加者数、これは実際の積み上げ数字でありますけれども、目標値 960 人に対して、前年 1,364 人という結果がありました。3 番の施策の達成状況を踏まえて、こちらも 7 番の総合計画審議会での評価については、御意見を伺った上で C 評価。これは、計画策定時と比較して、前進したという評価をいただいております。

続きまして、42 ページ、スポーツしやすい環境づくりです。こちらについての施策の方針は、町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境づくりを進めますとして、成果指標は三つ。1 番のスポーツしやすい環境であると思う町民、これも住民意識調査であります、目標値 95%に対して、昨年 83.8%。2 番の芽室町内の体育施設利勝者数、日数でありますけれども、目標値 18 万人に対して、11 万 5,320 人。3 番目、高校生以下の初心者がゲートボールを体験する機会、目標値 46 人でありますけれども、昨年は 18 人という結果がありました。これ、2 番、3 番については、こちらも昨年、コロナ禍ということで利用する機会なり、そういう経験する機会が少なかったということでの現状です。3 番の施策の達成状況としまして、こちらも 7 番、総合計画審議会の外部評価としては、御意見を賜りまして評価としましては D、前期実施計画策定時と比較して変わらない、または維持したという評価となっております。

以上、三つの施策についての総合計画審議会からの外部意見というの が 44 ページと 45 ページに記載しております。社会教育の推進で 3 件、地域文化の振興で 1 件、スポーツしやすい環境づくりで 4 件を頂いており、対応内容については記載のとおりであります。

以上で、説明を終わります。

○有澤教育推進課長 それでは、今のは 2 章になりますので、第 3 章に進め

させていただきます。47 ページになります。

47 ページ、第 3 章でございます。芽室町教育振興基本計画施策項目及び成果指標実績についてになります。

ページをめくっていただきまして、49 ページになりますが、芽室教育振興基本計画、これは令和元年度から令和 4 年度、計画期間、来年度までの計画になりますが、この 49 ページから 51 ページに記載されております八つの施策項目、最後は 51 ページ、8 点目が社会教育の推進と文化・スポーツの振興、ここに至る 8 項目を掲げ、それぞれこの施策項目ごとに成果指標というものを設定しております。これを教育振興基本計画の成果指標として、毎年提出しておりますが、これは令和 2 年度実績のところ、49 ページに戻って見ていただきたいのですけれども、41 ページの施策 1、令和 2 年度の実績。その下の施策 2 もそうですが、実施中止となっております。要は、これは今後の成果指標の基準としては、全国学力・学習状況調査というのを成果指標に掲げておりますが、昨年、一斉休校でできませんでした。ただ、子供たちは実際にやったのですが、全国・全道平均を求めて、集計値が図られなかつたので、これを出すことができなく、今回に関しては、これを実施中止として出さざるを得ないということで、このような報告書になっております。今、お話をしました第 2 章、第 3 章併せて、報告書をもって議会に報告していこうと考えてございます。

以上で、説明を終わります。

○程野教育長 評価の報告書について、第 1 章、まず教育委員会の活動状況。これについては、これまで随時お示しをしてきている部分なので、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 第 2 章、施策マネジメントシートの評価のところ、まず、学校教育の充実のところ、35 ページから 37 ページまで、質疑はありますか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 38、39 ページのところで、社会教育の推進についてであります。先ほどの学校教育の社会教育の評価結果は C を頂いているところであります。

次、地域文化の振興のところ、40、41 ページ。これも C 評価、シート結果を受けています。

42、43 ページ、スポーツしやすい環境づくり、これも C 評価を受けております。

鳥本代理。

○鳥本教育長職務代理 スポーツしやすい環境で、5 の施策の成果向上のため

の具体的な取組で、最後の少年団活動における指導者確保、総合型地域スポーツクラブというところで、今後のスポーツクラブの方向性と、そのスポーツクラブを掲げた上でのゲートボールを考えていき、追々、中学校での部活動や小学校での少年団活動での中心的なところになってしまふらいたいなというところの思いもあるので、そのスポーツクラブというところでの方向性をどういう形で考えているのか、聞かせてください。

○程野教育長 生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 まず、今、総合型地域スポーツクラブについては、調査・研究をしているところなのですけれども、ゲートボールが頭にあるということは間違いないませんが、どの年代になっても継続してスポーツをしていける、そういったクラブという考え方と、それから、今やっている競技に対して、指導者が不足しているという課題もありますので、スポーツクラブをするか、指導者派遣制度を利用するか、これら辺は種目によって考えなければいけないなというふうに、現在それを中心に調査・研究をしているというところであります。

あと、実際に複数の種目を一つのクラブが持って、運営をしていくということになった場合の費用面ですとか、人的配置ですとか、そういうことが、今のこの茅室町で可能なのかというところも含めて、調査をさせていただいております。実現可能なところから、支援をしていくということで始めていきたいと思っておりますけれども、そのときに、今、ちょうど中学校の部活動と地域への協力とか、そういった形が出てきていますので、これら辺も課題としてはあるのだという認識でありますので、今後、生涯学習課のほうでいろいろなパターンの調査・研究をする中で、学校教育サイドとも調整をして、地域の力を借りてというところでは、工夫が必要なのだろうと思っております。今の時点で、この姿でというようなものは、まだ出来上がっておりませんけれども、いろいろな課題を整理した上で、この町で実現可能なものというものを模索していきたいなと思っております。

以上です。

○程野教育長 鳥本代理。

○鳥本教育長職務代理 いろいろな方の意見をいただきながら、前向きに、検証している中で、特に団体スポーツとかは、やる場所というところが減っててしまう部分もあると思いますので、中体連、中学校でいえば、単体の町村ではなかなか結論が出づらいところがあるとは思うのですけれども、いろいろな町村といろいろな話を聞きながら、前向きに進んでいってもらいたいなと思います。

○程野教育長 それも十分踏まえて、検討していきたいと思います。

そのほかありますか。

松久委員。

○松久委員 38 ページのところになりますが、名前がコミュニティ・スクール、この辺もなかなか周知が進まないのではないかという意見の中にあったのですけれども、コミュニティ・スクールという呼び方が、恐らく一般の人に対する入ってこない、それは一体何なのだというイメージがあるのかなと思っていまして。多分、コミュニティ・スクールは、今ある学校をコミュニティに開放するというのもあれですけれども、コミュニティとの連携をもっと深めていくという進め方だと思うのですけれども、これだけ聞くと、何か別の学校ができるのかとか、そういうふうなとられ方をする呼び方になっているような気がするのです。こういう内部にいると、ずっと呼び続けているので、違和感はなくなっていくのですけれども、これを外の人が聞いたときに、イメージができるような名前では、残念ながらないのではないかなと思っています。もちろん、最初に言ったように、国がそういう旗を掲げている以上、この名前を、看板を下ろすわけにはいかないのですけれども、もう少し分かりやすい、学校は学校で、今まである学校が何か変わるとか、別のものができるわけではなくて、それに対しての地域の関わり方を変えていきますよという、ある種、運動に近いですね。そういうことをやっているのですよということが、分からないと、この周知と言ってもなかなか、コミュニティ・スクールですよ、コミュニティ・スクールですよと言い続けても、難しいのかなという思いが 1 点と、あとは、今までいろいろ通信とか出していただいて、私の手元にも来るものですから、活動内容は、一通りは分かるのですけれども、一度、いろいろな団体を集めてコミュニティ・スクールとして、どんなことができるか、団体の参加者で話し合いをしてみましょうというような場に一度出させてもらったことがあるのですけれども、そのときに、いろいろな意見、具体的な意見が出た感触からすると、今、やられているコミュニティ・スクールの 地域側のこういうふうに参加したいという思いとの格差、まだまだたどり着いていない感じが結構あって、学校のほうとしては、警戒という言葉も変ですけれども、なかなか一気に何でもかんでもやってくださいという体制は整わないと思うのですが、こうやって地域の団体とかの熱い思いを一度聞いている身からすると、きっとまだまだ物足りないと思っている地域の人がいるのだろうなというふうに思っております。

○程野教育長 生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 まず、コミュニティ・スクールですけれども、法律上の位置づけで言えば、学校に学校運営協議会というのが設置されていれ

ば、もうコミュニティ・スクールに同意をしたという位置づけになってしまふのですが、解釈としては、ただ、それだけでは、学校の評価ですか、そういったことだけではなくて、地域と学校が子供たちを一緒にになって支えていくということで、社会教育サイドでは、地域学校協働活動といつて、学校支援ボランティアの方々にいろいろお手伝いをしてもらっているというのが、今現在の取組なのですけれども、これも委員が言われるように、最初はコミュニティ・スクールというものは何なのかなというのを、今でもなかなか浸透していない部分も当然あります。これは、地域も学校現場も、まだまだ、もう少し詳しく御説明して、実際の活動を見ながら、なるほどなというふうになっていくのに、もう少し時間はかかるかなとは思いますけれども、昨年の9月にこのコミュニティ・スクールのコーディネーターを3人配置させてもらって、各中学校区で学校と地域をつなぐ仕事をしていただいているのですけれども、かなりそれぞれの学校区で活動が多くなってきておりりますので、実際に、この事例を見ていただいて、なるほど、これがコミュニティ・スクールの目指している姿なのかなというところを、もう少し熟度を高めていけば、町民の皆さんにも見えてくるのかなというふうに思っております。このコーディネートという仕事が、いかに重要かということがこの1年でよく分かりましたので、もっともっと効果的な周知には努めていきたいなというふうには思っています。

ただ、学校現場も、この地域の活動というのは学校にとって便利屋であつては困るので、そういう意味ではないということも併せてきちんと理解が必要かなというふうには思っています。

○程野教育長 これについて、今、生涯学習課長からありましたとおり、学校の中に組織する学校運営協議会の活動の活性化も必要ですし、それを応援する地域学校協働活動、本町ではめむろ郷育・夢育応援団本部という組織をつくって、この2輪でやっていきたいと思います。

ただ、基礎づくりで、今、骨組みを立ち上げているようなところなので、まだまだ周知の部分ではこれからというところがありますけれども、きちんとした骨組みが、今できてきているところなので、コーディネーター等々使いながら、皆さんに学校を核として、地域住民が手を携えて子どもや学校を応援する中で、自分たちも地域も活性化させる、元気にする、そのような活動が見えるような形に、これからどんどん進めていきたいなというところあります。

今、コーディネーターとか、私たちもそうですが、PTAだとかいろいろな会議に出向いて、資料を持って、コミュニティ・スクールとは何ものかというのを説明する機会も増やしているところですので、地道な

活動にはなるとは思うのですけれども、その辺をしっかりと説明、周知しながら、実際に連携協働する中でコミュニティ・スクールについての実質の部分を理解してもらえるようにしていきたいと思っています。

これがスタートしたのが平成16年ぐらいから法的に設置できるようになりましたので、進んでいる町や、今、立ち上がったばかりのところ、まだというところもあって、いろいろですけれども、本町としては、きちんとした骨組みはできてきてているということで、ここからまたしっかりとやっていきたいなというところであります。

○程野教育長 そのほか、次の44ページから、最後のところまで含めて、質疑ほかござりますか。

土井委員、いかがですか。

○土井委員 この45ページの住民意識調査におけるバスケットのできる環境を整備してほしいという意見に対して、どう整理していく予定なのか。

○程野教育長 生涯学習課長。

○日下生涯学習課長 ここで言うバスケットのできる環境というのは、外でできる環境のことをおっしゃっておりまして、スリーオンスリーというのですが、本町で言えば、東工業団地の公園の中に1か所あるのですけれども、ああいったものが市街地にあったらいいというお考えだったのですが、これに対しては、今、プールの建て替えを検討している中で、その敷地内に、事業者のほうからの提案の中に、そのバスケットコートを造ってはどうかという考えも頂いていますので、そこら辺を今、調整をしているところでということでございます。

○程野教育長 外部の意見も参考に検証しているということであります。

全体を通していかがですか。

(「よろしいです」と発する声あり)

○程野教育長 なければ、本件については、異議なしと認め、原案どおり可決をいたします。

○日程第7「議案第34号条例制定（年末年始の休日変更に伴う関係条例の整理に関する条例）の議案に対する意見申し出の件」（非公開）

○程野教育長 日程第7「議案第34号条例制定（年末年始の休日変更に伴う関係条例の整理に関する条例）の議案に対する意見申し出の件」、説明願います。

以下、非公開

○日程第8「議案第35号令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」（非公開）

○程野教育長　日程第8「議案第35号令和3年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」、説明願います。

以下、非公開

○程野教育長　今後の日程をお願いします。

○金須教育総務係長　事務局　今後の日程をお伝えいたします。12月13日、月曜日、こちらは一般質問があったときにお願いする形になりますので、12月2日に一般質問の通知期間となっておりますので、もし、なかつた場合については電話等の連絡で皆さんにお知らせしますので、よろしくお願ひいたします。

次、12月21日水曜日の15時からについては定例でお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○程野教育長　以上をもちまして、令和3年度第13回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名　　教育長　　程　野　　仁

会議録署名　　教育委員　　松　久　大　樹